

敦賀市社会福祉協議会正規職員 〔令和6年4月1日採用、理学療法士〕募集要項

令和5年5月10日

1. 募集人員 理学療法士（正規職員） 1人
2. 業務内容
 - ・地域リハビリセンター(デイサービスセンター)でのリハビリテーション（機能訓練業務）
 - ・在宅でのリハビリテーション（訪問看護事業）
 - ・介護予防教室等の指導 など
 - ※1 初任者の方も経験者の方も歓迎します。
 - ※2 業務研修等を実施するとともに、チームで業務を行うなどしますので安心して働いていただけます。
 - ※3 敦賀市社会福祉協議会には、理学療法士が9名在籍しています。
 - ※4 市内の方はもちろん、市外の方の応募についても歓迎します。
3. 採用予定日 令和6年4月1日
4. 処 遇
 - 1) 月給額（初任給） ※金額は業務手当を含んだ額となります。
 - ・大学等卒 246,780円程度～284,380円程度
 - ・短大3卒 242,780円程度～281,180円程度
 - 2) 昇 給
原則として年1回
 - 3) 賞与・手当
当協議会の給与規程に基づき、賞与（年2回）、業務手当、扶養手当、通勤手当（上限 月額31,600円）、住居手当（上限 月額27,000円）等を支給します。
 - 4) 福利厚生
社会保険(健康保険、厚生年金保険)、労災保険、雇用保険に加入します。
 - 5) 勤務時間
午前8時30分～午後5時30分（休憩時間60分を含みます）
ただし、業務の都合により、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げることがあります。
 - 6) 休 日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
ただし、業務の都合により、休日を他の日に指定することがあります。
 - 7) 所定外勤務
業務の都合により、所定時間外又は休日に勤務していただくことがあります。
 - 8) 年次有給休暇
当協議会の就業規則に基づき年次有給休暇を付与します。
 - 9) 育児・介護休業等制度
当協議会の育児休業等規程及び介護休業等規程に基づく休業制度があります。
 - 10) 退職金制度
当協議会の退職手当規程に基づく退職金制度があります。
5. 試用期間 採用から3ヵ月間は試用期間とします。
6. 応募要件
 - 理学療法士免許を取得の方（採用予定日までに取得見込みの方を含みます。）
 - 自動車普通運転免許を取得の方（採用予定日までに取得見込みの方を含みます。）
7. 応募方法 敦賀市社会福祉協議会事務所（敦賀市東洋町4番1号・敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内）に次の書類を提出してください。
 - 履歴書（市販のもの）※本人自筆に限ります。
 - 理学療法士免許証（写）（取得見込の場合は、採用決定後に提出していただきます。）
 - 自動車普通運転免許証（写）（取得見込の場合は、採用決定後に提出していただきます。）
8. 採用者の決定 応募のあった方について面接を行い、採用者を決定します。
9. そ の 他
 - 1) 令和6年3月31日までに免許の取得ができないときは、合格を無効とします。
 - 2) 敦賀市社会福祉協議会の現状は別紙のとおりです。
 - 3) 敦賀市社会福祉協議会の求人情報はインターネットのホームページでもご覧いただくことができます。
アドレス <http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/>

※ご質問などがある場合は、お気軽にお問い合わせください。

